

平成 29 年度 第 2 回

愛南町定例農業委員会議事録

招 集 年 月 日	平成 29 年 5 月 25 日 (木) 午前 16 時 00 分～午後 16 時 35 分					
招 集 の 場 所	役場本庁 3 階 大会議室					
出席委員 <u>24 名</u> 欠席委員 <u>3 名</u>	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	和喜田 重則	出	15	太田 憲男	出
	2	畑田 藤志郎	出	16	土居 尚行	出
	3	岡添 薫代	出	17	倉田 健二	出
	4	松本 隆	出	18	河野 仁	出
	5	増崎 淳子	出	19	大黒 富与	出
	6	宮本 俊三	出	20	山平 重治郎	出
	7	上田 來喜	欠	21	西崎 梅一	欠
	8	佐藤 恵子	出	22	埜下 浩孝	出
	9	山口 深	出	23	船平 晃	出
	10	山本 哲也	出	24	赤松 作男	出
	11	和泉 壽男	出	25	山田 聡	出
	12	西口 孝	出	26	藤井 吟一郎	欠
	13	門田 茂	出	27	谷口 八千代	出
14	山本 洋文	出				
議事録署名人	2	畑田 藤志郎		3	岡添 薫代	
職務のため総会に出席した者の氏名	事務局 局長	吉村 克己		課長 補佐	松本 仁志	
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

平成 29 年度第 2 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から平成 29 年度愛南町農業委員会第 2 回定例総会を開会致します。本日は西崎会長が欠席のため、職務代理者の和喜田委員に議事進行をお願いします。</p>
委員(議長代理)	<p>(議長代理挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。和喜田委員、議事進行をお願い致します。</p>
委員(議長代理)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 27 名中 24 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第一、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、2 番、畑田 藤志郎委員と 3 番、岡添 篤代委員を指名致します。 それでは、日程第二、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願い致します。 受付番号 2 番、増田 2169 番でございます。地目・面積は畑・394 m²で 3 条使用貸借でございます。経営面積は 226.6a でございます。なお、申請地は本年 2 月の定例会で許可されました営農型ソーラー用地の追加部分として申請が上がってきております。 受付番号 3 番、広見 1172 番 1 外 7 筆でございます。地目・面積は田・3,441 m²畑・1,663 m²で 3 条無償移転でございます。経営面積は 51a でございます。 以上 2 件でございます。申請につきましては、担当農業委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほど宜しくお願い致します。</p>
委員(議長代理)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。2 番お願い致します。</p>

委員	事務局から説明がございました通り、前回出たところの続きというか端の方に少しの面積ですが追加がありました。場所は、前のとこと一緒ですが、やはり竹が茂っており20年以上非農地化した用地です。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。
委員(議長代理)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。
委員(議長代理)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
委員(議長代理)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。次に3番お願ひ致します。
委員	譲渡人と譲受人は親子です。譲渡人が80歳を超え年も年なので、息子さんに経営移譲をしたいということで申請をしています。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。
委員(議長代理)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。
委員(議長代理)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
委員(議長代理)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。
委員(議長代理)	次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきます。

	<p>すようお願い致します。</p> <p>受付番号 3 番、増田 1711 番 1、地目・面積は田・1,585 m²でございます。</p> <p>転用目的は太陽光発電設備でございます。</p> <p>また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で第2種農地と判断されます。</p> <p>以上1件でございます。申請につきましては担当農業委員さんより調査書も提出頂いております。ご審議宜しくお願い致します。</p>
委員(議長代理)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。3 番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は先程の議案の反対の東側に位置します。ここも草が茂って、山林化はしていませんが、木なども生えています。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
委員(議長代理)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>前に出ていたところじゃないのか。</p>
事務局	<p>以前出ていましたが、一回取下げをしています。再度の申請です。</p>
委員	<p>環境衛生課へはどうなっているのか。地区の許可は出ているのか。</p>
事務局	<p>確認しましたら、出ていました。地元同意もつけて出ていました。</p>
委員(議長代理)	<p>他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員(議長代理)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p>
委員(議長代理)	<p>次に議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>

事務局

議案第3号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。

受付番号 21 番は再設定で、御荘長洲 991 番外 4 筆、地目・面積は田・2,348 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 22 番は再設定で、御荘平城 5329 番 1、地目・面積は田・1,309 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 1 年でございます。

受付番号 23 番は再設定で、緑甲 41 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・2,359 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 3 年でございます。

受付番号 24 番は再設定で、緑甲 627 番、地目・面積は田・3,321 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 25 番は再設定で、緑甲 628 番外 1 筆、地目・面積は田・4,404 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 26 番は再設定で、緑乙 3245 番、地目・面積は田・986 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 27 番は再設定で、緑乙 3428 番、地目・面積は田・971 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 28 番は再設定で、緑乙 1347 番外 1 筆、地目・面積は田・2,432 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 29 番は再設定で、緑乙 3498 番、地目・面積は田・3,055 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 30 番は再設定で、緑丙 280 番、地目・面積は田・3,787 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 31 番は再設定で、城辺乙 349 番、地目・面積は田・804 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 32 番は再設定で、広見 3064 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,044 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 33 番は再設定で、城辺甲 2805 番外 7 筆、地目・面積は田・6,082 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 34 番は再設定で、城辺甲 2839 番外 1 筆、地目・面積は田・1,892 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 35 番は再設定で、緑乙 1245 番、地目・面積は田・160 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 36 番は再設定で、緑乙 627 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・763

	<p>m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号37番は再設定で、城辺甲3854番1、地目・面積は田・898 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は1年でございます。</p> <p>受付番号38番は新規で、緑乙1305番、地目・面積は田・234 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号39番は新規で、僧都300番、地目・面積は田・1,107 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号40番は新規で、僧都488番、地目・面積は田・940 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は2年でございます。</p> <p>受付番号41番は新規で、城辺甲3931番外4筆、地目・面積は田・5,007 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号42番は新規で、城辺甲2107番1外3筆、地目・面積は田・3,305 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は3年でございます。</p> <p>受付番号43番は新規で、城辺甲2104番1外1筆、地目・面積は田・1,681 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号44番は新規で、城辺甲2563番、地目・面積は田・404 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は2年でございます。</p> <p>受付番号45番は新規で、城辺甲2561番、地目・面積は田・1,181 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は2年でございます。</p> <p>以上いずれの案件におきましても農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
委員(議長代理)	<p>只今、事務局より説明がありました。37,44,45番の案件ですが私が議案当事者ですので退室をいたします。この間の進行は、年長委員の宮本委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>(議長代理退室)</p>
委員(年長委員)	<p>37,44,45番について、ご審議願いたいと思っております。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
委員(年長委員)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

委員(年長委員)	<p>37,44,45 番はご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p> <p>(議長代理入室)</p>
委員(議長代理)	<p>その他の議案について、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員(議長代理)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員(議長代理)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
委員(議長代理)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長 和喜田重則

議事録署名人 和田藤志郎

議事録署名人 岡添葛代